

令和6年度県有施設太陽光発電設備整備事業(PPA)に係る質問に対する回答

2024/8/28

番号	カテゴリ	該当ページ	該当行	質問内容	回答
1	1.公募公告	4	(2)エ	事業資金計画とはどのような資料をご提出させて頂けばよろしいでしょうか	工事、運転管理、維持管理及び撤去のための費用、資金調達方法等について記載してください。
2	1.公募公告	5	9 企画提案書の提出 2行目	企画提案書と一緒に提出する見積書とは、様式3の電気料金単価積算内訳書とは異なるものでしょうか	様式3に加え、整備にかかる事業費について補助対象費用及びその他費用の詳細がわかる資料を作成してください。
3	2.仕様書	5	7.ア 2行目	火災保険、損害賠償責任保険は通常付保いたしますが、地震保険の付保は必須でしょうか	お見込みのとおりです。
4	2.仕様書	1	3(3) 構造調査	駐車場でのカーポート型太陽光発電設備の提案は可能でしょうか。	本事業においてはカーポート型は対象となりません。
5	2.仕様書	2	20~24	構造安全性の確認は、県の保有する構造計算書に記載された積載荷重(地震用)が、太陽光設備機器の重量以下であることを確認したことを報告書にまとめて提出するものと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	2.仕様書	2	20~24	一級建築士が構造調査結果を報告書で提出する業務は、既に設計された設計図書の内容を確認しまとめるのみですので、建築士法上の業務には該当しないとして宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	2.仕様書	5	33	「損害保険として、火災保険、地震保険及び賠償責任保険(もしくはこれらと同等の補償内容の他の保険)に加入し、」となっておりますが、太陽光発電施設について、地震保険ついて、対応しておりません。事業を行う上で、地震保険は加入しなくてもよろしいでしょうか。	同等の補償内容の他の保険でも良いこととしておりますので、自然災害による損害を補償する保険への加入があれば、地震保険への加入は必須ではありません。 なお、社会情勢等によりやむを得ない場合は協議事項とします。
8	4. その他			管理研究棟と実習棟の構造計算書(P1 (4)荷重・外力 a)床荷重)に、屋上機械置き場の記載はありますが、機械置き場以外の屋上の床荷重の記載がありません。屋上は全て機械置き場と同じ積載荷重を見込んでいると捉えて宜しいでしょうか。	本事業における検討対象建築物の構造計算書においては、床荷重の表の「屋上機械置場」は「屋上全体」の数値を示すものと捉えていただいて結構です。